

一九七七年以前出土の木簡（二四）

奈良・平城宮跡

所在地 奈良市佐紀町

調査期間 第九一次調査 一九七四年（昭49）七月～一〇月

発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

調査担当者 代表 鈴木嘉吉

遺跡の種類 都城跡

遺跡の年代 奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は北から第一次大極殿地域と内裏地域に張り出す二つの丘陵の谷間で、内裏外郭西南隅にある。調査面積は一八九七²m。

検出した主な遺構と変遷は次の通りである。

A期は谷間の低湿地に、五〇cm程度の第一次整地を施す。そのうえで、内裏外郭を囲む掘立柱塀SA八一六五を設け、その南に五棟の小規模な掘立柱建物群を造営する。B期にはA期のSA八一六五以北の内裏外郭内部に第二次整地を施し、高さ約一mの土壇を築く。



平城宮跡内調査位置図

の土壇の縁に沿つて単廊SC八一六八を設け、内裏外郭を区画する。C期にはB期のSC八一六八とほぼ同位置で築地壙SA八一七〇に造りかえ、南面に門SB八一六〇を開く。また内裏外郭内部に、七間×四間の総柱礎石建物SB八一五〇を建設する。

木簡はいずれも、旧地表とA期（第一次）整地層の間から、建築用材の破片・削屑や檜皮とともに出土しており、平城宮造営の過程で廃棄されたものである。木簡は調査区の西南部からまとめて出土しており、総点数は一一三四点（削屑一五九点）である。

8 木簡の収文・内容

- | | | | | | |
|-----|--|-----------------|------|---|-----|
| (1) | □ □□ □□□ □ □□升□二和銅＝
＝一[年]× | (447)×29×5 039 | (5) | 鳥取マ□式人火
鳥取マ大山 | 091 |
| (2) | ×髮マ一升 一 □
×一升 | (46)×(20)×1 081 | (6) | [□□マ□]
〔日奉 古カ〕 | 091 |
| (3) | ・「車持若麻呂」
・「車持若麻呂」（右側面）
・「額田部御□ 額田部□ | (117)×25×20 065 | (7) | 伎部万 | |
| (4) | ・「額田部御□ 額田部□」
・「」
車□ [□□]
車□ [□□] | 164×(30)×2 081 | (8) | 六戊五口九庚八辛七壬六□ □ | 091 |
| | | | (9) | ・廿三廿四廿五廿六廿七廿八
〔□ □「能カ」〕 | |
| | | | (10) | 〔V口嶋上郡白髮マ里〕 | |
| | | | (11) | ・「尾治国海郡嶋里人」 | |
| | | | (12) | ・「海連赤麻呂米六斗」
・「三川国飽海郡大鹿マ里人」
・「大鹿マ塩御調塩二斗」 | |
| | | | (13) | ・「V近江国□」
・「V□□□□□」 | |
| | | | (14) | (71)×20×2 039 | |
| | | | (15) | 175×30×3 011 | |

(14) 「越前国香々郡綾マ里綾^(ドム)里」

(20) 「^{海部郡前里}阿曇マ都称軍布廿斤^{マサニ}」

191×34×5 031

•「□田伊支見白米五斗」

(明)
〔朋郡葛江里〕

167×21×6 051

(15) 「^{〔負カ〕}「^{〔負カ〕}丹波国水上郡石□里笠取直子万田一俵納」

(22) 「播磨国宍禾郡山守里」

139×20×3 011*

•「^{〔V}白米五斗 和銅□年四月廿二日」

(21) 「丹人マ由毛万田俵」

151×16×6 051

(16) 「^{〔國カ〕}「^{〔國カ〕}丹波□負里□□マ□牟一俵」

(23) 「^{〔V}播磨

(141)×21×5 039

•「^{〔V}和銅三年四月廿二日 納白米五斗」

(24) 「備前国勝間田郡□□マ□」

185×28×3 011

•「^{〔V}丹波国水上 石負里水マ×

(25) 「^{〔V}備中國賀陽

(98)×22×3 039

•「^{〔V}儀納白米五斗 和銅二年×

(26) 「^{〔V}漆マ色人庸米×

(84)×31×3 059

•「^{〔V}丹波國^{〔國カ〕}水上×

(27) 「^{〔V}賀陽郡葦」

(80)×21×3 039

(18) 「^{〔V}白米五斗

(28) 「^{〔V}首麻呂俵」

(84)×31×3 059

(19) 「^{〔V}丹波國^{〔加佐カ〕}郡川□□□」

(27) 「^{〔V}讚岐國^{〔身〕}香川郡原里秦公□身」

182×19×3 051

(172)×23×4 039

(28) 「綾郡宇治マ里宇治マ阿弥俵」

153×20×3 011

- (29) • 「 \vee 伊予国桑村郡林里鴨マ首加都士中俵 \vee 」
推海梅推海物物物讓
 \vee
 $202 \times 25 \times 3$ 031
- (30) 「 \vee 三野里人古万呂」
 $148 \times 18 \times 4$ 032
- (31) • 「 \vee 三野里人佐伯マ」
• 「 \vee 称万呂俵」
 $131 \times 19 \times 4$ 033
- (32) • 「 \square □□×
- (33) 「不知山里俵五斗八升」
 $110 \times 20 \times 4$ 019
- (34) 「 \vee 大前里六×」
 $171 \times 24 \times 3$ 051
- (35) 私里丹生波田六斗持□
 $(74) \times 22 \times 3$ 039
- (36) 「新矢里」
 $138 \times 17 \times 4$ 051
- (37) • 「 \vee 野井里五斗」
• 「 \vee 石原里五□」
 $(119) \times 27 \times 3$ 039
- (38) • 鵜甘部郡穗郡越中国讃岐國
津伎国針間國近江國
 $266 \times 27 \times 4$ 051*

积文は概ね既公表のものによつたが、今回赤外線テレビカメラ装
置によつて再积読した成果を取り込んで改めた部分がある。

第九一次調査出土の木簡の特徴としては、概ね次の四点が指摘で
ある。

第一に、平城宮造営に伴つて廃棄された、平城遷都前後の一括性
の高い遺物である点である。木簡の年代についてみると、紀年銘を
もつ木簡は和銅二年（七〇九）（1）と三年（16）（17）に限定される。
(15)も残画からみて和銅二年または三年のいずれかであろう。また和
銅六年五月の二字嘉名表記への改訂（「続日本紀」同月甲子条、「延喜
式」民部省式上）以前のものが多数含まれてゐる。「和名抄」に即し
ていえば、(10)は攝津国嶋上郡真上郷、(11)は尾張国海部郡志摩郷、(12)
は參河国渥美郡大壁郷、(21)は播磨国明石郡葛江郷（「朋」は「明」に
通じる）、(28)は讃岐国阿野郡氏部郷。(33)は「ふさやま」と読み、備
後国沼隈郡諫山郷か（東野治之「万葉集」と木簡）（「長屋王家木簡の研
究」塙書房、一九九六年）による。(38)「穗郡」は三河国宝飯郡の古い
表記である。(38)の「針間」も古体をとどめる。和銅六年四月には、
丹後・美作・大隅国の分国がなされるが（「続日本紀」同月乙未条）、
(19)(24)のように分国以前の木簡も認められる。(19)は後の丹後国加佐郡

川守郷、(24)は美作国勝田郡にあたる。

以上の点や、書風も平城宮で一般的にみられるものよりは古いと判断されること、荷札木簡の貢進者名の記載が平城宮木簡で一般的な戸主・戸口名ではなく「某里人十人名」となっている点、その一方で評制に関わるもののが存在しない点などを考え合わせると、これらの木簡は、いずれも和銅二・三年を中心とする八世紀初頭の一括性の高い遺物と考えられる。

第二に、荷札木簡が多くを占め、その大部分が米の荷札である点である。まず、庸米荷札としては明記のある(25)の他、「六斗」「五斗八升」と書かれた四点(11)(33)-(35)も該当しよう。白米荷札にはそれと明記するものが五点ある(14)-(18)。「俵」とだけある六点(21)(23)(26)(28)(29)(31)や単に「五斗」とある(37)も、庸米・白米の区別はできぬが米の荷札であり、また木簡の先端部を尖らせた(22)(27)(36)も米の荷札であろう。これらの米や、(12)の塩、(20)の軍布は平城宮造営に従事した仕丁・役丁や、その監督にあたった官人たちによつて消費されたと考えられる。

第三に、特定地域からの品目を同じくする荷札が集中して出土している点である。まず(15)-(17)は、丹波国水上郡石負里からの白米荷札である。三点の木簡は形状・表記の仕方がよく似ており、この点では(18)も同様である。一片分離の(15)は接合部が荒れており、(16)は表面中央部の腐蝕が激しく、(17)(18)は木簡の下端が折れている(17)はさらに「郡」字の場所が表面剥離している)など、個別的には問題があるが、これらを相互に見比べることで、それぞれ欠けた文字の推測が可能である。「一俵納白米五斗」という表記は珍しく、俵に白米五斗が納められた状態を示しているのであろう。類例として、「丹後國熊野郡私部郷高屋□□大贊□□納一斗五升」(『平城宮発掘調査出土木簡概報』六、八頁)をあげておく。(25)(26)は備中國賀夜郡の荷札であり、(26)は足守(葦守)郷のもの。また、(30)(31)も同一里の荷札である。(32)は下端折れで墨痕が薄く残るのみであるが、裏面の「祢万呂俵」は(31)と共通で、文字の大きさ・書体も極めて類似している。(32)の氏姓は不明であるが、(31)(32)は同一里、同一人物の荷札の可能性が高いといえよう。つまり、ひとつ目の荷に複数の荷札が付けられた事例にあたるのである。木簡の形状は、(31)が上端に切り込みをもつのに対し、(32)はそうなつておらず、機能の違いを示しているのかもしれない。なお「三野里」は複数の候補があり、特定はできない。

第四に、人名を記したと思われる削屑が未報告のものも含めて比較的多数みいだせる点である。木簡の中には、(5)のような歴名木簡があるので、これらの削屑は歴名様の帳簿の類を削つてできたものと推測される。(2)の「髪マ」を「白髪マ」とみてよければ、「人名十〇〇升」という書式となるので、米支給の帳簿である可能性がでこよう。(1)も「升」の上に横画らしき文字がみえ、その下が割

書になつてゐるので、あるいは米に関わる帳簿かもしぬれない。米の支給を受けた者とは、(5)の「火」から示唆されるように、平城宮造営に携わった役丁が多くを占めていたことであろう。このことは、荷札木簡の考察からも導かれることがある。

このように本木簡群は、遺構の状況とも合致するように、平城宮造営に関わるものが大部分を占めており、ここに最大の特徴がある。削屑の量も少なくなく、木簡を使用した業務活動を窺わせてくれる。ただし狭義の文書木簡は現状ではみいだせず、造営担当官司内にとどまる木簡利用となつてゐる点には注意しておきたい。

9 関係文献

- 奈良国立文化財研究所『昭和四九年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』（一九七五年）
 同『奈良国立文化財研究所年報一九七五』（一九七六年）
 同『平城宮発掘調査出土木簡概報』一〇（一九七五年）
 （市 大樹）

頒価	一・四号 品切れ	五・六号	三五〇〇円		
	七・一二号	三八〇〇円	一三号	四三〇〇円	
送料	一四・一五号	四五〇〇円	一六・一三号	五五〇〇円	
一冊	六〇〇円	二冊	八〇〇円	三冊	一〇〇〇円
四冊	一一〇〇円	五冊	一〇冊	一五〇〇円	
一一・一〇冊	二〇〇〇円				

※個人購入の場合は代金前納です。代金と送料は郵便振替で
 ○一〇〇〇一六一一五二七 木簡学会
 までお送り下さい。
 ※大学・博物館など公的機関の場合は代金後納です。銀行振
 込が右の郵便振替でお願ひします。
 口座番号 みずほ銀行西大寺出張所
 普通預金 一一〇三一五
 口座名 木簡学会 佐藤宗諄（さとう そうじゅん）
 連絡先 〒六三〇一八五七七 奈良市一条町二丁目九番一号
 奈良文化財研究所
 平城宮跡発掘調査部史料調査室
 木簡学会
 電話 ○七四二一三〇一六八三七